

六月は、「男女平等月刊」です。「仕事と生活の調和をはかり、男女とも生き生きと働ける職場に！」



NTT労組
コムウェア九州分会
発行責任者
岡田 秀徳
編集責任者
武藤 和彦
編集担当者
和田 尚之

再認識！ 労働組合の存在と活動の意義

今回受講した「NWJリーダーストレーニング・ベーシックコース」では、まずNTT労働組合の歴史と運動の変遷について、当組織の誕生からこれまでの運動の歴史を、「杉山委員長」よりの説明と資料映像から学び、今日のNTT労働組合は諸先輩方の運動と努力の積み重ねから成り立っており、幾度かの変遷をたどりながらも、今もお組合員の労働条件と生活を守り続けていることを認識する



五月一六日(木)～一八日(土) 広島にて「NWJリーダーストレーニング・ベーシックコース」研修が行われ、九州分会からは、河谷執行委員が参加した。

ことができた。
社会保険労務士の「寺田浩文」さんから、二〇一三年に改定された労働法(高齢者雇用安定法・労働契約法)の骨子を具体的な事例を元に講義して頂いたが、特に労働契約期間や労働契約の解除は、現在直面している問題であり分会対応で活用したいと思った。
また、政治との関わりについては、政治学者の「森田浩之」先生からの講義と、その後実施したグループディ



スカッションでのメンバーとの意見交換により、NTTに関する事案のみでなく、労働者を守る労働三法や労働三権の維持や労働者の地位の維持・向上のため、私たちが同じ立場に立つ政治家を政界に送る必要があるということが理解できた。
更に、平和学習では、一日目は中国分会の「隅田」分会長の案内で、大久野島の旧陸軍の毒ガス製造工場跡地と、広島平和公園内の記念碑・モニュメント、平和記念資料館を見学しました。

二日目は、原爆投下の第一報を行った岡ヨシエさんの被爆体験証言を、旧中国軍管区司令部作戦室跡地で伺ったが、改めて戦争の悲惨さや不条理を実感すること

労働安全衛生強化月間
元気な職場。
2013年 6月1日(日)～30日(日)
0120-274-278
03-3234-2909

とができ、今現在の仕事も生活も、平和な状態であれば実現できないということとを再確認させられ、労働組合が平和活動を行っている理由について理解することができた。
分会執行委員になって一年半になるが、今回この研修を受講し、改めて労働組合の存在と活動の意義について再確認と再認識をすることができた。(河谷)



私の一番は福岡ソフトバンクホークスです。一九九九年福岡ダイエーホークスが初優勝した時のファンです。あの時のホークスは髭原、村松、吉永、浜名、井口、城島、小久保、松中、二エブと超強力打線でした。一九九九年といえは自分が小学校五年生のときです。よく親父が自分と弟をドームに連れて行ってくれました。ドームで野球を見ながらメロン味のフローストを食べるのが好きだった事を覚えています。
今は「ルール片手に野球観戦するのが好きです。ホークスのファンになって十二年が経ちました。またまた熱血ホークスファンです。いつかは親父になって自分の子供を連れ、ドームに野球観戦に行くことが私の夢です。

「なんでも法律相談」の開催日は、六月二日(火)、二五日(火)です。組合員の悩みに、弁護士がお応えします。

2013 情報労連 6月は「男女平等月間」です

仕事と生活の調和をはかり 男女とも生き生きと働ける職場に

女性も働く幸せ見つめ直そう

男性も生活時間の充実を

新着レポート 自治体の異議あり! あなたはどう思う?

ICT 情報労連

別図:「七夕飾り」しおり(表・裏)



「七夕飾り」に熱い思い・期待を
「吉川さおり」さんを応援しよう

六月は、「労働安全衛生強化月間」です。みんなが、元気で働ける職場環境を!

2013 安心づくりキャンペーン 6月1日(土)~30日(日)

保険の知っ得情報

長期障害所得補償保険「GLTD」

病気やケガで働けなくなった時、病気休暇等のいろいろな制度が用意されておりますが、それらは、いつまでも続くものではありません。そのような、病気やケガで長期間働けなくなった時にお役に立つのが、「長期障害所得補償保険GLTD」です。

お客様の声 (40代・男性)

2年前に脳こうそくとなり、右半身に運動障害が残りしました。日常生活全般に介護が必要のため、まだ復職までできていません。すでに病気休暇期間は終了し、現在、病気休職2年目に入っています。「長期障害所得補償保険GLTD」に加入していたため、今は保険金を受けとっています。復職を目指して、日々リハビリに励んでいますが、毎月の収入があるのは心強いものです。

「がん」を考える。それは、ご家族を想うこと。

がん細胞は、一日に5000個も発生します

細胞が分裂するときには、元のDNAを2倍にコピーして、新しい2つの細胞に振り分けます。人間(の細胞)がやることですから、コピーのときにミスが起こることもあります。これが**突然変異**です。

最近の研究では、がん細胞は健康な人の体でも一日に5000個も発生しては消えていくことがわかっています。がん細胞ができると、そのつど退治しているのが**免疫細胞(リンパ球)**です。免疫細胞は、ある細胞を見つけると、まず自分の細胞かどうかを見極めます。そして、自分の細胞でないか判断すると、殺してしまいます。がん細胞は、もともと正常な細胞から発生しますのでカラダの外から侵入する細菌などと比べると、**免疫細胞にとって「キケンな異物」と認識できない傾向がある**、と言われます。

それでも免疫細胞は、できたばかりのがん細胞を攻撃して死滅させます。私たちのカラダのなかでは、毎日毎日、「5000勝0敗」の闘いが繰り返されているのです。

しかし、年齢を重ねると、免疫細胞の機能(免疫力)が落ちてきます。目には見えない壮絶な闘いを勝ち抜いて、ひっそりと生き残ったたった1つのがん細胞が、分裂を繰り返し、やがて「がん」になっていくのです。

※東京大学医学部附属病院 放射線科准教授 緩和ケア診療部長 中川恵一著「がんのひみつ」より

きらら保険サービス株式会社 お客様コンタクトセンター 0120-590-251

保険の知っ得情報

長期障害所得補償保険「GLTD」

住宅ローン返済中です・・・

マイホームを取得され住宅ローンを利用されている方の多くは融資を受ける際に、「団体信用生命保険」の申込み手続きも同時に行なっているのではないのでしょうか。団体信用生命保険は、住宅ローンの返済途中で死亡あるいは高度障害になった場合に、本人に代わって生命保険会社が住宅ローン残高を支払うというものであり、マイホームを守るためには非常に重要な役割を担っています。しかしながらあくまでも死亡・高度障害を対象としており、病気やケガで長期療養を余儀なくされた場合には、保険金支払の対象とはなりません。最近では生活習慣病などで就業できなくなった場合の保障がついているプランも見受けられますが、マイホームを守るためには、病気やケガの長期療養による収入減をカバーすることも重要なポイントと言えます。

「がん」を考える。それは、ご家族を想うこと。

がん治療の3つの基本 手術・放射線治療・科学療法 (= 抗がん剤治療)

現代医学において、がんの治療としてはっきりと効果が証明されているのは、**手術・放射線治療・科学療法 (= 抗がん剤治療)**の3つです。

①【手術】は、ある臓器にとどまっているがんとまわりのリンパ腺をメスで切り取ってしまう治療法です。がんの組織だけを切り取るとがん組織を取り残す心配がありますので、ふつうはがん組織のまわりの正常な組織も含めて切除します。

②【放射線治療】は、臓器にできたがんだけに、あるいは、予防的にそのまわりのリンパ腺などをふくめて放射線をかける治療です。

③【科学療法 = 抗がん剤治療】は、抗がん剤などの化学物質を点滴や飲み薬の形で投与するもので、化学物質が全身に行き渡る点で、手術や放射線治療と異なります。全身に転移がある状況では、局所治療ではダメですので、理屈の上では唯一効果のある治療法です。

しかし、ほとんどのがんで完治するためには、局所治療である手術か放射線治療か、どちらかが必要なのです。逆に言えば、科学療法だけで治るがんはまずありません。

※東京大学医学部附属病院 放射線科准教授 緩和ケア診療部長 中川恵一著「がんのひみつ」より

きらら保険サービス株式会社 お客様コンタクトセンター 0120-590-251